

新型コロナウイルス感染症にかかる 病床確保計画（改定案）

令和4年12月5日
大阪府健康医療部

病床確保計画の改定について

● 病床確保計画（令和2年7月10日策定・10月14日・令和3年3月10日・6月9日・7月21日・11月19日・令和4年5月27日・8月2日改定）

- 一般医療との両立も踏まえ、感染状況に応じた病床の運用を図るため策定した計画
- フェーズ毎の確保病床数とフェーズ切替の移行基準を定めたもの

<確保計画における設定病床数の推移>

		令和2年		令和3年				令和4年		
		7月10日	10月14日	3月10日	6月9日	7月21日	11月19日	5月27日	8月2日	今回改定案
重症	設定病床数 ^{※1}	215床	215床	221床	500床	580床	610床	620床	590床	580床
軽症 中等症	設定病床数 ^{※1}	1,400床	1,400床	1,800床	3,000床	3,000床	3,100床	3,350床 + 緊急避難的 確保病床	4,100床	4,350床 ^{※2}
計		1,615床	1,615床	2,021床	3,500床	3,580床	3,710床	3,970床 + 緊急避難的 確保病床	4,690床	4,930床 ^{※3}

※1 計画の最大フェーズに設定した病床数 ※2 重症病床がフェーズ3以下である想定で軽症中等症病床に積み増した病床を含む ※3 最大運用可能病床数とは異なる

● 病床確保計画見直しのポイント

- **フェーズ毎の確保病床数**
各病院のフェーズ毎の確保病床数（見込み含む）の総数を基本に見直し
- **フェーズ移行の判断基準となる入院患者数（目安）**
第七波における入院患者数を参考に、確保病床数を踏まえ、感染拡大時における判断基準を見直し
空床補償制度改正を踏まえ、感染収束時における判断基準を見直し

病床確保計画の改定について

病床確保計画（改定案）

（現・計画からの変更箇所を下線）

【フェーズの考え方】

- フェーズ移行の準備期間を重症病床は概ね1週間、軽症中等症病床は概ね2週間とする
- フェーズの移行については、下記判断基準（第七波の感染状況等を参考に作成）を目安に、感染状況や病床運用率等を踏まえ総合的に判断。なお、一度に複数段階上または下のフェーズに移行する可能性もある

重症病床	運用	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数（目安）		確保病床 12/2時点 (見込み含む)
	フェーズ		感染拡大時	感染収束時	
	フェーズ1	150床	およそ 90人（病床数の60%）以上 ⇒Ph 2 移行	-	158床
	フェーズ2	230床	およそ161人（病床数の70%）以上 ⇒Ph 3 移行	およそ115人（病床数の50%）未満 ⇒Ph 1 移行	237床
	フェーズ3	310床	およそ217人（病床数の70%）以上 ⇒Ph 4 移行	およそ155人（病床数の50%）未満 ⇒Ph 2 移行	313床
	非常事態（フェーズ4）	410床	およそ287人（病床数の70%）以上 ⇒Ph 5 移行	およそ205人（病床数の50%）未満 ⇒Ph 3 移行	416床
	災害級非常事態（フェーズ5）	580床	-	およそ290人（病床数の50%）未満 ⇒Ph 4 移行	588床

軽症中等症病床	運用	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数（目安）		確保病床 12/2時点 (見込み含む)
	フェーズ		感染拡大時	感染収束時	
	フェーズ1	1,550床	およそ 620人（病床数の40%）以上 ⇒Ph 2 移行	-	1,571床
	フェーズ2	2,000床	およそ 800人（病床数の40%）以上 ⇒Ph 3 移行	およそ1,000人（病床数の50%）未満 ⇒Ph 1 移行	2,009床
	フェーズ3	2,350床	およそ 940人（病床数の40%）以上 ⇒Ph 4 移行	およそ1,175人（病床数の50%）未満 ⇒Ph 2 移行	2,391床
	フェーズ4	2,950床	およそ1,475人（病床数の50%）以上 ⇒Ph 5 移行	およそ1,475人（病床数の50%）未満 ⇒Ph 3 移行	2,970床
災害級 非常事態 (フェーズ5)	緊急避難的 確保病床を除く	3,650床	およそ2,190人（病床数の60%）以上 ⇒緊急避難的確保病床の運用要請	およそ1,825人（病床数の50%）未満 ⇒Ph 4 移行	3,670床
	緊急避難的 確保病床を含む	4,350床	-	(運用開始日から3週間程度)	4,356床 (686床*)

*：緊急避難的確保病床数

【参考：現在のフェーズ】 重症病床：フェーズ1 [R4.9.29～]、軽症中等症病床：フェーズ4 [R4.11.22～]

[参考 (改定前)] 現・病床確保計画 (令和4年8月2日改定)

病床確保計画 (R4.8.2改定)

【フェーズの考え方】

- フェーズ移行の準備期間を重症病床は概ね1週間、軽症中等症病床は概ね2週間とする
- フェーズの移行については、下記判断基準 (第六波の感染拡大傾向をもとに作成) を目安に、感染状況や病床運用率等を踏まえ総合的に判断。なお、一度に複数段階上または下のフェーズに移行する可能性もある

重症病床	運用	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数 (目安)	
	フェーズ		感染拡大時	感染収束時
	フェーズ1	180床	およそ108人 (病床数の60%) 以上 ⇒フェーズ2 移行準備	-
	フェーズ2	240床	およそ168人 (病床数の70%) 以上 ⇒フェーズ3 移行準備	およそ108人未満 ⇒フェーズ1 移行準備
	フェーズ3	320床	およそ224人 (病床数の70%) 以上 ⇒フェーズ4 移行準備	およそ168人未満 ⇒フェーズ2 移行準備
	非常事態 (フェーズ4)	410床	およそ287人 (病床数の70%) 以上 ⇒フェーズ5 移行準備	およそ224人未満 ⇒フェーズ3 移行準備
	災害級非常事態 (フェーズ5)	590床	-	およそ287人未満 ⇒フェーズ4 移行準備

軽症中等症病床	運用	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数 (目安)	
	フェーズ		感染拡大時	感染収束時
	フェーズ1	1,800床	およそ720人 (病床数の40%) 以上 ⇒フェーズ2 移行準備	-
	フェーズ2	2,350床	およそ940人 (病床数の40%) 以上 ⇒フェーズ3 移行準備	およそ720人未満 ⇒フェーズ1 移行準備
	フェーズ3	2,700床	およそ1,080人 (病床数の40%) 以上 ⇒フェーズ4 移行準備	およそ940人未満 ⇒フェーズ2 移行準備
	フェーズ4	3,050床	およそ1,830人 (病床数の60%) 以上 ⇒フェーズ5 移行準備	およそ1,080人未満 ⇒フェーズ3 移行準備
災害級非常事態 (フェーズ5)	緊急避難的確保病床を除く	3,450床	およそ2,070人 (病床数の60%) 以上 ⇒緊急避難的確保病床の運用要請準備	およそ1,830人未満 ⇒フェーズ4 移行準備
	緊急避難的確保病床を含む	4,100床	-	(運用開始日から3週間程度)

資料：フェーズ移行の判断基準について【重症病床】

第七波の入院患者数に、改定案の各フェーズの病床数（運用率85%と想定）を当てはめ、フェーズ移行が必要となる判断時期* 及びその時点の患者数等を図示。
 * 重症病床の場合、フェーズ引き上げに要する期間は1週間

(人・床)

250

200

150

100

50

0

6/25 6/27 6/29 7/1 7/3 7/5 7/7 7/9 7/11 7/13 7/15 7/17 7/19 7/21 7/23 7/25 7/27 7/29 7/31 8/2 8/4 8/6 8/8 8/10 8/12 8/14 8/16 8/18 8/20 8/22 8/24 8/26 8/28 8/30 9/1 9/3 9/5 9/7 9/9 9/11 9/13 9/15 9/17 9/19 9/21 9/23 9/25

■ 計画上の病床数（改定案） ■ 計画上病床数の85% ■ 入院患者数

7/22 : 83人
(病床数の55%)
1週間

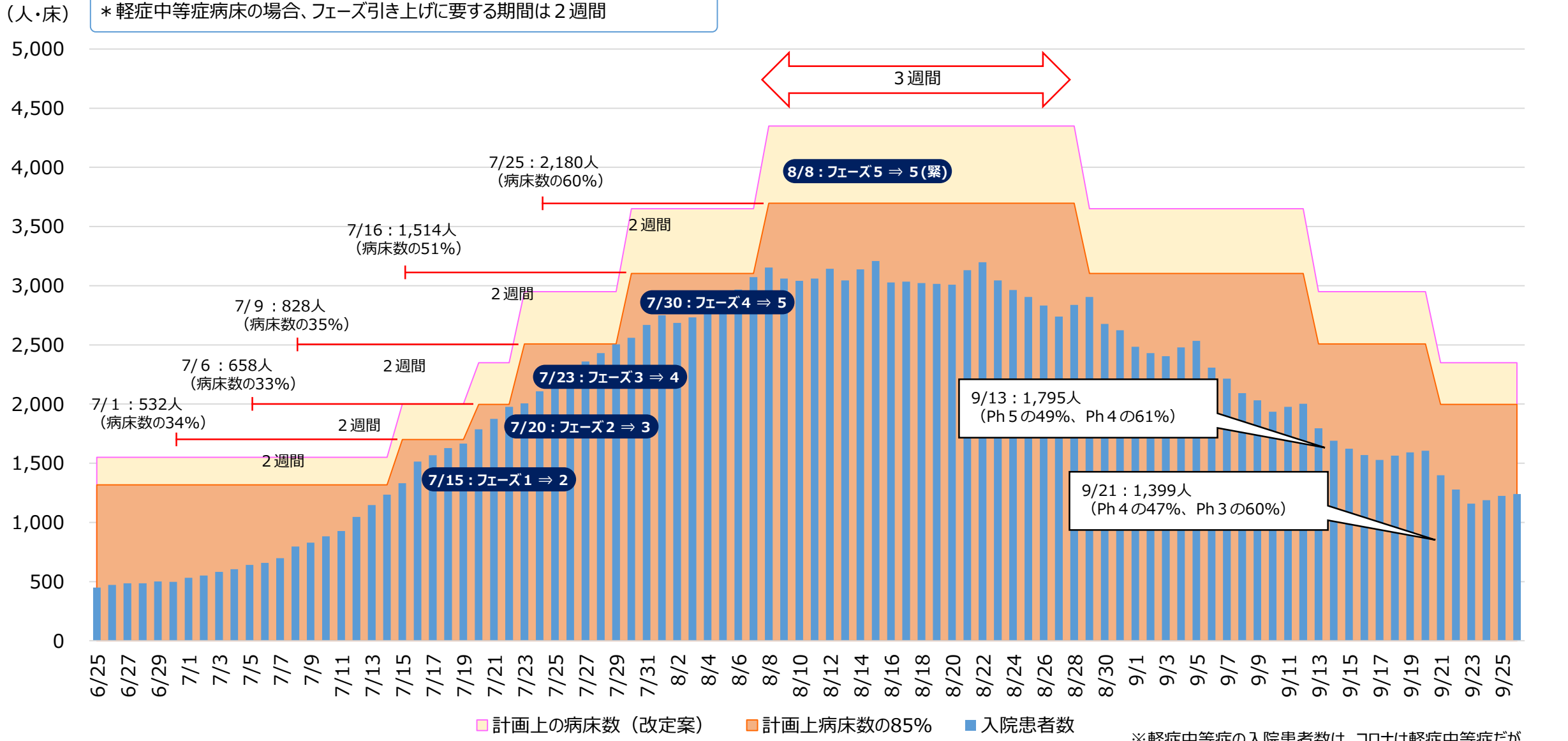
7/29 : フェーズ1 ⇒ 2

9/3 : 112人
(Ph2の49%、Ph1の75%)

※重症の入院患者数は、コロナは軽症中等症だが、
 その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者を含む

資料：フェーズ移行の判断基準について【軽症中等症病床】

第七波の入院患者数に、改定案の各フェーズの病床数（運用率85%と想定）を当てはめ、フェーズ移行が必要となる判断時期* 及びその時点の患者数等を図示。
 * 軽症中等症病床の場合、フェーズ引き上げに要する期間は2週間



※軽症中等症の入院患者数は、コロナは軽症中等症だが、
 その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者を除く